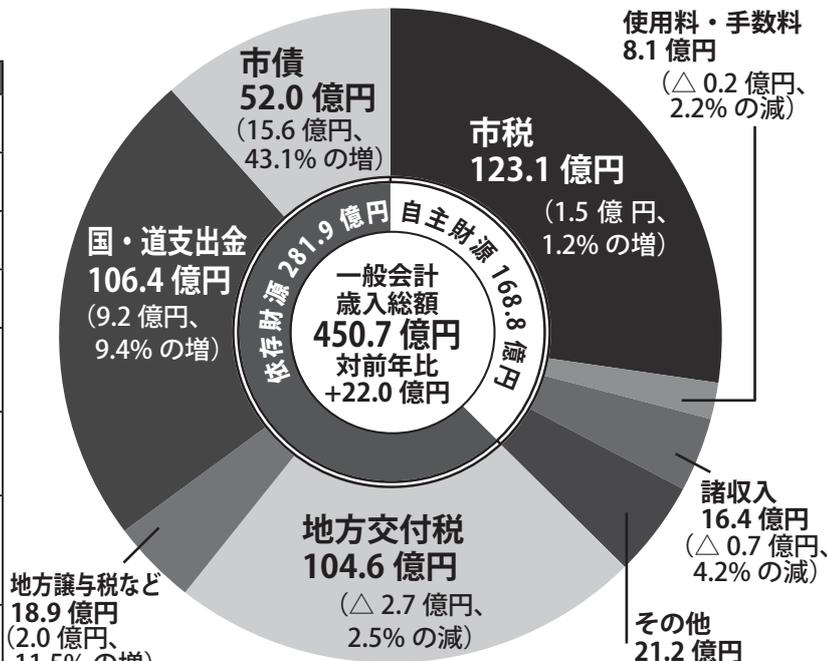


平成26年度の決算

【一般会計歳入】

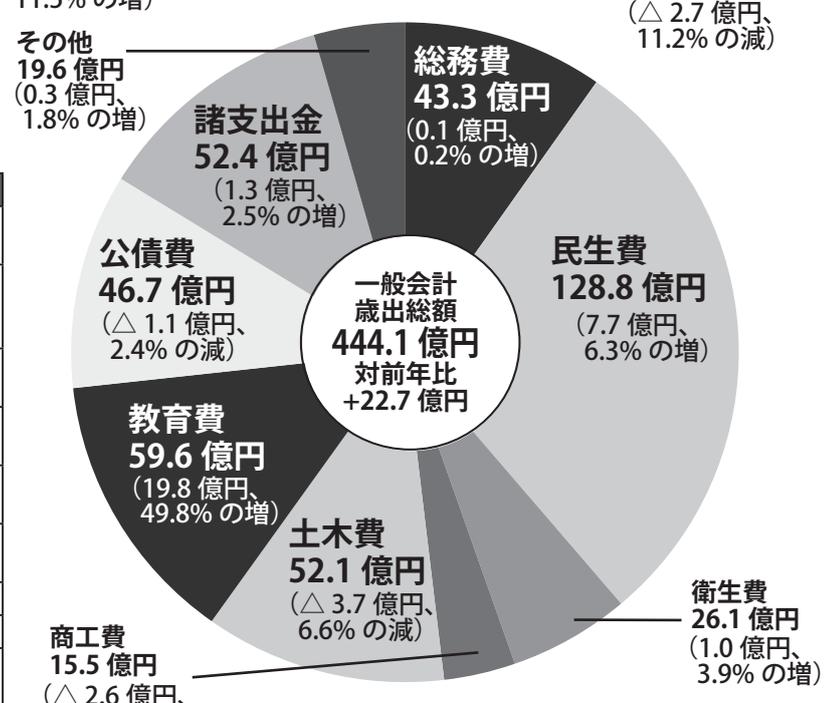
	科目	内 容
自主財源	市税	市民税、固定資産税、都市計画税など
	使用料・手数料	公共施設の使用料、住民票発行・ごみ処理手数料など
	諸収入	貸付金の返済金や宝くじの交付金など
依存財源	その他	基金の取り崩し、前年度繰越金、寄附金など
	地方交付税	一定水準の行政サービスを行うために国から配分される交付金
自主財源	地方譲与税など	国が徴収した特定の税のうち、一定の基準で地方に配分されるものなど
	国・道支出金	道路・学校整備や障害者自立支援給付など、特定の事業に対する国・道からの負担金・補助金など
	市債	施設や道路建設などに関する借入金
	地方譲与税など	地方譲与税など



平成26年度は個人・団体合わせて992万9千円の寄附金がありました。環境・福祉・教育事業など、寄附の趣旨に沿って活用します。

【一般会計歳出】

	科目	内 容
特別会計	総務費	戸籍・住民基本台帳、庁舎管理など
	民生費	児童手当、後期高齢者医療費、障害者自立支援給付費といった医療・福祉の費用など
企業会計	衛生費	健診、予防接種、ごみ処理、葬斎場、墓地など
	商工費	商工業、消費者保護、観光など
	土木費	道路、橋りょう、公園、除雪、治水など
	教育費	義務教育費、体育館・図書館など
	公債費	地方債の元利償還金など
	諸支出金	特別会計への繰出金など
	その他	議会、労働、農林水産業、消防



江別市の平成26年度決算がまとまりました。市民の皆さんに納めていただいた税金や国から配分された地方交付税などの収入によって、市が行った事業や財政状況の概要をお知らせします。

【詳細】財政課 ☎ 381-1010

職員給与と費は各科目に分類しています。

	歳入	歳出	差引収支額
国民健康保険	137億 4,885万円	133億 5,518万円	3億 9,367万円
後期高齢者医療	14億 7,887万円	14億 7,459万円	428万円
介護保険	84億 3,319万円	83億 4,111万円	9,208万円
基本財産基金運用	3億 3,272万円	3億 3,171万円	101万円

健全化判断比率

※江別市では、早期健全化基準（黄信号）と財政再生基準（赤信号）の数値を超える項目はありませんでした。

4指標	江別市の健全化判断比率	早期健全化基準（黄信号）	財政再生基準（赤信号）
実質赤字比率	該当なし	12.12%	20.00%
連結実質赤字比率	該当なし	17.12%	30.00%
実質公債費比率	11.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	34.6%	350.0%	

水道事業

業務の状況
給水人口 119,341人 (△556人)
総給水量 10,999,073m³ (△357,460m³)
有収水量(※) 10,323,653m³ (△123,835m³)

決算の状況
収益的収支の決算
収入 25億 8,352万円 支出 25億 2,241万円
資本的収支の決算
収入 7,836万円 支出 10億 180万円

下水道事業

業務の状況
処理区域内人口数 116,698人 (△498人)
総処理水量 17,525,037m³ (△586,270m³)
有収水量(※) 10,649,119m³ (△107,335m³)

決算の状況
収益的収支の決算
収入 36億 7,438万円 支出 34億 3,543万円
資本的収支の決算
収入 11億 8,188万円 支出 22億 3,423万円

病院事業

業務の状況
入院 90,390人 (△7,182人)
(診療日数 365日) 247.6人/日 (△19.7人/日)
外来 181,161人 (△6,869人)
(診療日数 244日) 742.5人/日 (△28.1人/日)

決算の状況
収益的収支の決算
収入 70億 1,122万円 支出 73億 9,259万円
資本的収支の決算
収入 9億 3,442万円 支出 12億 7,432万円

() 内は前年度比の数値です。

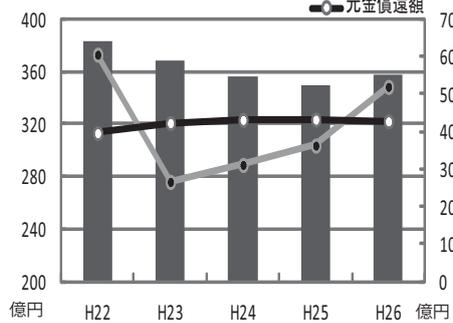
※有収水量とは、料金徴収の対象となる水量のことです。

入湯税・都市計画税の使われ方

入湯税 (106.7 万円)	
環境衛生施設の整備 (35.6 万円)	環境クリーンセンター経費など
消防施設等の整備 (35.5 万円)	消火栓の維持管理など
観光振興 (35.6 万円)	地域発見魅力発信事業など

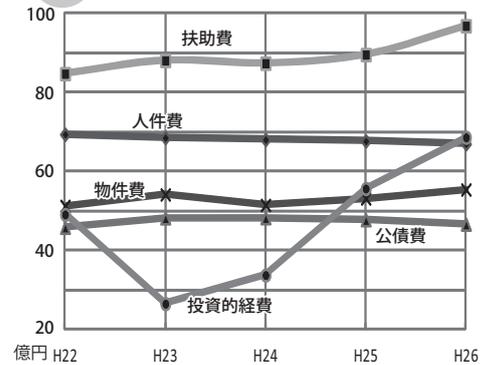
都市計画税 (9 億 5,666 万円)	
公園事業 (1 億 2,906 万円)	公園管理事業など
下水道事業 (8 億 468 万円)	雨水処理等負担など (下水道事業会計繰出金)
土地区画整理事業 (2,292 万円)	江別の顔づくり事業など

市債残高の推移 (一般会計)



平成 26 年度の市債残高は、小中学校の改築などに伴い増加しました。

歳出の推移



平成 26 年度は、小中学校施設整備や江別の顔づくり事業などにより、前年度に比べて投資的経費が増加しています。

平成 27 年度 予算 上半期の 執行状況

各会計予算の執行状況							
	歳入予算額	収入済額	執行率	歳出予算額	支出済額	執行率	
一般会計	471 億 2,540 万円	205 億 3,374 万円	43.6%	471 億 2,540 万円	204 億 1,224 万円	43.3%	
特別会計							
国民健康保険	148 億 2,400 万円	56 億 5,104 万円	38.1%	148 億 2,400 万円	59 億 5,570 万円	40.2%	
後期高齢者医療	15 億 5,200 万円	5 億 1,412 万円	33.1%	15 億 5,200 万円	5 億 1,537 万円	33.2%	
介護保険	89 億 1,579 万円	35 億 7,175 万円	40.1%	89 億 1,579 万円	35 億 2,594 万円	39.5%	
基本財産基金運用	2 億 4,700 万円	197 万円	0.8%	2 億 4,700 万円	86 万円	0.3%	
企業会計							
	収入予算額	執行額	執行率	支出予算額	執行額	執行率	
水道事業	収益的収支	26 億 4,656 万円	11 億 2,241 万円	42.4%	23 億 9,874 万円	8 億 9,429 万円	37.3%
	資本的収支	3 億 2,466 万円	0 円	0.0%	13 億 7,946 万円	7 億 7,666 万円	56.3%
下水道事業	収益的収支	36 億 6,724 万円	11 億 9,792 万円	32.7%	34 億 579 万円	6 億 5,419 万円	19.2%
	資本的収支	14 億 6,877 万円	1 億 4,927 万円	10.2%	26 億 8,763 万円	14 億 6,626 万円	54.6%
病院事業	収益的収支	73 億 2,595 万円	38 億 9,601 万円	53.2%	74 億 3,554 万円	30 億 7,213 万円	41.3%
	資本的収支	8 億 3,365 万円	4 億 464 万円	48.5%	12 億 2,885 万円	4 億 259 万円	32.8%

地方債の状況		
会計名	残	高
一般	338 億	5,481 万円
水道	30 億	5,859 万円
下水道	131 億	9,830 万円
病院	74 億	1,570 万円
合計	575 億	2,740 万円

一時借入金の状況		
会計名	借	入 額
一般	0 円	(限度額 100 億円)
水道	0 円	(限度額 1 億円)
下水道	0 円	(限度額 6 億円)
病院	7 億円	(限度額 30 億円)

※当初予算で限度額を設定している会計を記載

市有財産の状況			
区 分	数 量	市民 1 人当たり	
土地	657 万 9,117 ㎡	55.02 ㎡	
建物	37 万 988 ㎡	3.10 ㎡	
各種基金 (現金等)	82 億 9,069 万円	6 万 9,328 円	
各種基金 (土地)	17 万 658 ㎡	1.43 ㎡	
債権・有価証券・出資金	9 億 1,768 万円	7.67 円	
車 両	121 台	—	

平成 27 年 10 月 1 日現在の住人口 119,587 人

パブリックコメント

ご意見をお待ちしています。



●共通事項

【予算案、条例案の配布場所】

担当課窓口、市役所本庁舎 1 階情報公開コーナー、市役所大麻出張所、水道庁舎内証明交付窓口、情報図書館、市民会館、各公民館、野幌鉄南地区センター、豊幌地区センターで配布するほか、市ホームページでも配布します。

【意見の提出方法】

所定の様式 (②は任意の様式でも可) に記入のうえ、持参、郵送、ファクスまたは E メールで各提出先へ。電話では受け付けていません。

【意見の公開】

お寄せいただいた意見などは、個人を特定せずに市ホームページなどで公開する予定です。なお、意見提出者への個別の通知はしません。

平成 28 年度新年度予算

平成 28 年度の予算編成過程で、市民の皆さんと情報を共有し、協働のまちづくりを進めていくため、平成 28 年度予定事業などの一部について予算要求状況をお知らせするとともに、意見を募集します。

●募集期間 12 月 4 日(金) ~ 平成 28 年 1 月 4 日(月)必着
提出先・詳細 財政課 〒067-8674 高砂町 6、☎ 381-1010、FAX 381-1070、Email = zaisei@city.ebetsu.lg.jp

江別市消費生活センター条例 (素案)

消費者安全法が改正されることに伴い、消費生活に関する相談や情報提供などを行う江別市消費生活センターを設置するため、当該センターの組織および運営に関する事項などを定める条例案についての意見を募集します。

●募集期間 12 月 15 日(火) ~ 平成 28 年 1 月 13 日(水)必着
提出先・詳細 商工労働課 〒067-8674 高砂町 6、☎ 381-1023、FAX 381-1072、Email=shoko@city.ebetsu.lg.jp